

2. 偶発債務等

国庫債務負担行為による負担額

国庫債務負担行為による繰越債務額

16 百万円

3. 追加情報等

1. 出納整理期間

予算決算及び会計令第3条及び第4条により出納整理期間が設定されており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

2. 各特別会計固有の表示科目

積立金

当該勘定において発生した各年度の歳入歳出差引きの剰余は、翌年度の歳入に繰入られる額を除き、厚生保険特別会計法第8条ノ2第1項の規程により積立金に積み立てている。なお、積立金の見合資産は現金・預金である。

他会計（勘定）繰入未収金

業務勘定において、児童手当法第20条第1号の事業主よりの拠出金が未収納となったことにより、厚生保険特別会計法第5条ノ2に規程する当該勘定への繰入が未収となっている額である。

3. 歳出予算の繰越等

1. 前年度の繰越額及び繰越に見合って受入れられた財源の額

イ. 前年度の繰越額

36 百万円

ロ. 繰越に見合って受入れられた財源の額

36 百万円

2. 本年度の繰越額及び繰越に見合って受入れられた財源の額

イ. 本年度の繰越額	<u>1 6 百万円</u>
ロ. 繰越に見合って受入れられた財源の額	<u>1 6 百万円</u>

3. 繰越の調整

イ. 本年度業務費用・財源差額	<u>7,076百万円</u>
ロ. 本年度繰越見合財源	<u>1 6 百万円</u>
ハ. 前年度繰越見合財源	<u>3 6 百万円</u>
ニ. 繰越の調整後の業務費用・財源差額	<u>7,095百万円</u>

4. 他会計（勘定）からの受入及び他会計（勘定）への繰入の内容

イ. 他会計（勘定）からの受入

「厚生保険特別会計法」第5条ノ2の規定に基づく児童手当交付金及び児童育成事業費の財源として一般会計及び業務勘定等よりの受入金

ロ. 他会計（勘定）への繰入

「厚生保険特別会計法」第5条ノ2の規定に基づく児童手当拠出金徴収のための業務取扱費及び児童手当拠出金の財源としての繰入金

平成 11 年度附属明細書

1. 貸借対照表項目に関する明細

(単位：百万円)

① 固定資産の明細

区 分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度減価償却額	評価差額 (本年度発生分)	本年度末残高
(有形固定資産)						
土地	6,809	—	—	—	—	6,809
立木竹	8	—	—	—	—	8
建物	9,339	—	—	396	—	8,943
工作物	2,445	490	26	232	—	2,676
物品	130	—	65	4	—	60
合計	18,733	490	92	633	—	18,498
(無形固定資産)						
ソフトウェア	—	—	—	—	—	—

② 未収金の明細

内容	相手先	本年度末残高
児童手当拠出金未収分	国	15,996

③ 未払金の明細

内容	相手先	本年度末残高
児童手当交付金未払分	個人	21,010

2. 業務費用・財源計算書の内容に関する明細

① 補助金等の明細

相手先	金額	補助金等の区分	支出目的	連結の有無
個人	32,778	交付金	被用者児童手当交付金	無
個人	74,354	交付金	特例給付金	無

個人		交付金	被用者就学前特例給付金	無
個人	20,873	交付金	非被用者児童手当交付金	無
個人		交付金	非被用者就学前特例給付金	無
地方公共団体等	28,157	補助金	児童育成事業費補助金	無
合計	156,164			

注記 12年度

1. 重要な会計方針

1. 有形固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

建物、工作物

定率法により減価償却を行っている。

物品

定額法により減価償却を行っている。

2. 引当金の計上基準及び計算方法

(1)貸倒引当金

未収金について過去3年間の貸倒実績率に基づく貸倒引当金を計上。

(2)賞与引当金

職員の賞与の支払に備えるため支給見込額のうち当期に負担する金額を下記の計算方法により算出している。

期末手当 $\text{翌年度期末手当予算額} \times \text{6月期支給割合} / \text{年間支給割合} \times 1/3$

勤勉手当 $\text{翌年度期末手当予算額} \times \text{6月期支給割合} / \text{年間支給割合} \times 1/3$

(3)退職給付引当金（恩給給付費、整理資源及び国家公務員災害補償年金に係る退職給付引当金を除く）

職員の退職金の支払に備えるため期末要支給額を下記の計算方法により算出している。

$\text{経験年数階層毎人員数} \times \text{平均俸給額} \times \text{退職手当支給率}$

2. 偶発債務等

国庫債務負担行為による負担額

国庫債務負担行為による繰越債務額

124百万円

3. 追加情報等

1. 出納整理期間

予算決算及び会計令第3条及び第4条により出納整理期間が設定されており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

2. 各特別会計固有の表示科目

積立金

当該勘定において発生した各年度の歳入歳出差引きの剰余は、翌年度の歳入に繰入られる額を除き、厚生保険特別会計法第8条ノ2第1項の規程により積立金に積み立てている。なお、積立金の見合資産は現金・預金である。

他会計（勘定）繰入未収金

業務勘定において、児童手当法第20条第1号の事業主よりの拠出金が未収納となったことにより、厚生保険当別会計法第5条ノ2に規程する当該勘定への入が未収となっている額である。

3. 歳出予算の繰越等

1. 前年度の繰越額及び繰越に見合って受入れられた財源の額

イ. 前年度の繰越額

16百万円

ロ. 繰越に見合って受入れられた財源の額

16百万円

2. 本年度の繰越額及び繰越に見合って受入れられた財源の額

イ. 本年度の繰越額	<u>1 2 4 百万円</u>
ロ. 繰越に見合って受入れられた財源の額	<u>1 2 4 百万円</u>

3. 繰越の調整

イ. 本年度業務費用・財源差額	<u>14,096 百万円</u>
ロ. 本年度繰越見合財源	<u>1 2 4 百万円</u>
ハ. 前年度繰越見合財源	<u>1 6 百万円</u>
ニ. 繰越の調整後の業務費用・財源差額	<u>13,989 百万円</u>

4. 他会計（勘定）からの受入及び他会計（勘定）への繰入の内容

イ. 他会計（勘定）からの受入

「厚生保険特別会計法」第5条ノ2の規定に基づく児童手当交付金及び児童育成事業費の財源として一般会計及び業務勘定等よりの受入金

ロ. 他会計（勘定）への繰入

「厚生保険特別会計法」第5条ノ2の規定に基づく児童手当拠出金徴収のための業務取扱費及び児童手当拠出金の財源としての繰入金

平成 12 年度附属明細書

1. 貸借対照表項目に関する明細

(単位：百万円)

① 固定資産の明細

区分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度減価償却額	評価差額（本年度発生分）	本年度末残高
(有形固定資産)						
土地	6,809	—	—	—	20,999	27,808
立木竹	8	—	0	—	—	8
建物	8,943	81	0	379	△923	7,721
工作物	2,676	235	0	254	△224	2,434
物品	60	—	2	4	—	53
合計	18,498	317	2	638	19,852	38,026
(無形固定資産)						
ソフトウェア	—	—	—	—	—	—

② 資産評価差額の明細

区分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高	評価差額の発生原因
土地	—	20,999	—	20,999	価格改定
建物	—	—	△923	△923	価格改定
工作物	—	—	△224	△224	価格改定
計	—	20,999	△1,147	19,852	

③ 未収金の明細

内容	相手先	本年度末残高
児童手当拠出金未収分	国	18,454

④ 未払金の明細

内容	相手先	本年度末残高
児童手当交付金未払分	個人	43,733

2. 業務費用・財源計算書の内容に関する明細

① 補助金等の明細

相手先	金額	補助金等の区分	支出目的	連結の有無
個人	43,753	交付金	被用者児童手当交付金	無
個人	76,993	交付金	特例給付金	無
個人	70,578	交付金	被用者就学前特例給付金	無
個人	26,355	交付金	非被用者児童手当交付金	無
個人	24,048	交付金	非被用者就学前特例給付金	無
地方公共団体等	22,741	補助金	児童育成事業費補助金	無
合計	264,470			

注記 13年度

1. 重要な会計方針

1. 有形固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

建物、工作物

定率法により減価償却を行っている。

物品

定額法により減価償却を行っている。

2. 引当金の計上基準及び計算方法

(1)貸倒引当金

未収金について過去3年間の貸倒実績率に基づく貸倒引当金を計上。

(2)賞与引当金

職員の賞与の支払に備えるため支給見込額のうち当期に負担する金額を下記の計算方法により算出している。

期末手当 $\text{翌年度期末手当予算額} \times \text{6月期支給割合} / \text{年間支給割合} \times 1/3$

勤勉手当 $\text{翌年度期末手当予算額} \times \text{6月期支給割合} / \text{年間支給割合} \times 1/3$

(3)退職給付引当金（恩給給付費、整理資源及び国家公務員災害補償年金に係る退職給付引当金を除く）

職員の退職金の支払に備えるため期末要支給額を下記の計算方法により算出している。

$\text{経験年数階層毎人員数} \times \text{平均俸給額} \times \text{退職手当支給率}$

2. 偶発債務等

国庫債務負担行為による負担額

国庫債務負担行為による繰越債務額 1,028百万円

3. 追加情報等

1. 出納整理期間

予算決算及び会計令第3条及び第4条により出納整理期間が設定されており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

2. 各特別会計固有の表示科目

積立金

当該勘定において発生した各年度の歳入歳出差引きの剰余は、翌年度の歳入に繰入られる額を除き、厚生保険特別会計法第8条ノ2第1項の規程により積立金に積み立てている。なお、積立金の見合資産は現金・預金である。

他会計（勘定）繰入未収金

業務勘定において、児童手当法第20条第1号の事業主よりの拠出金が未収納となったことにより、厚生保険特別会計法第5条ノ2に規程する当該勘定への繰入が未収となっている額である。

3. 歳出予算の繰越等

1. 前年度の繰越額及び繰越に見合って受入れられた財源の額

イ. 前年度の繰越額	<u>124百万円</u>
ロ. 繰越に見合って受入れられた財源の額	<u>124百万円</u>

2. 本年度の繰越額及び繰越に見合って受入れられた財源の額

イ. 本年度の繰越額	<u>1,028百万円</u>
ロ. 繰越に見合って受入れられた財源の額	<u>1,028百万円</u>

3. 繰越の調整

イ. 本年度業務費用・財源差額	<u>13,373百万円</u>
ロ. 本年度繰越見合財源	<u>1,028百万円</u>
ハ. 前年度繰越見合財源	<u>124百万円</u>
ニ. 繰越の調整後の業務費用・財源差額	<u>12,469百万円</u>

4. 他会計（勘定）からの受入及び他会計（勘定）への繰入の内容

イ. 他会計（勘定）からの受入

「厚生保険特別会計法」第5条ノ2の規定に基づく児童手当交付金及び児童育成事業費の財源として一般会計及び業務勘定等よりの受入金

ロ. 他会計（勘定）への繰入

「厚生保険特別会計法」第5条ノ2の規定に基づく児童手当拠出金徴収のための業務取扱費及び児童手当拠出金の財源としての繰入金

平成 13 年度附属明細書

(単位：百万円)

1. 貸借対照表項目に関する明細

① 固定資産の明細

区分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度減価償却額	評価差額（本年度発生分）	本年度末残高
(有形固定資産)						
土地	27,808	—	—	—	—	27,808
立木竹	8	—	—	—	—	8
建物	7,721	7	—	327	—	7,401
工作物	2,434	278	46	231	—	2,434
物品	53	—	—	3	—	49
合計	38,026	286	46	562	—	37,702
(無形固定資産)						
ソフトウェア	—	43	—	—	—	43

② 資産評価差額の明細

区分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高	評価差額の発生原因
土地	20,999	0	0	20,999	価格改定
物	△923	0	0	△923	価格改定
工作物	△224	0	0	△224	価格改定
計	19,852	0	0	19,852	

③ 未収金の明細

内容	相手先	本年度末残高
児童手当拠出金未収分	国	17,475

④ 未払金の明細

内容	相手先	本年度末残高
児童手当交付金未払分	個人	48,653